



レファレンス通信

No. 33

2020.3
石川県立図書館
利用サービスグループ
〒920-0964
金沢市本多町 3-2-15

「法令」について調べる

法律はむずかしくて何を調べたらいいかわからないと困ったことはありませんか。一般に国会が制定する法律や、行政機関が制定する政令、省令などの命令を合わせて「法令」といいます。県立図書館の蔵書や Web 情報から「法令」について調べる方法をご紹介します。

■ 法令の条文 ■ (○は書籍、◇は Web 情報・有料データベース 【 】内は、当館請求記号です)

法令は、制定後も改正が加えられたり、失効や廃止されたりする場合があります。念頭に置いて調べる必要があります。

現行の条文を探す

○『現行日本法規』 法務大臣官房編 ぎょうせい 全100巻 (加除式)

現在有効な全法令を収録。法改正に合わせて追録が加除される。五十音索引と年別索引の巻がある。

また、旧法令改廃経過、参照条文索引、主要旧法令、現行法定刑一覧も収録されている。

法改正があった場合は、法令名と法令の各条項に改正経過を明らかにした注記がついているので、探している過去の時点の条文を探す手がかりを得ることができる。

◇e-Gov 法令検索 (電子政府の総合窓口)

https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/

憲法・法律・政令・勅令・府令・省令・規則の検索ができるが、一部改正法令や施行期日政令等は検索できない。

法令名・五十音順・事項別・法令番号順で検索できる。また、略称法令名一覧がある。

制定時の条文を探す

○『官報』国立印刷局 (日刊 休日を除く) 昭和 15 年 8 月～11 月、昭和 23 年 12 月から所蔵。

マイクロフィルム版 明治 16 年 7 月～明治 23 年 12 月 所蔵

明治 16 年(1883)に創刊された国の広報や告示等を掲載する機関紙。法律・政令・勅令・府令・省令・規則・訓令・告示の制定時の条文が掲載されている。

○『法令全書』 国立印刷局 月刊 昭和 44 年 1 月【320.9/24/69-】 から所蔵

「官報」に掲載された法律・政令・勅令・府令・省令・規則・訓令・告示を種類ごと、番号順に収録し、1 ヶ月毎に刊行。

年毎に事項別・五十音別の目録が発行されている。

○『明治年間法令全書』 内閣官報局／編 原書房 【320.9/42/1～320.9/42/45-17、B1-4】

慶応 3 年 10 月から明治 45 年 10 月まで収載。

○『大正年間法令全書』 内閣官報局／編 原書房 【320.9/46/1-1～320.9/46/-15/11】

大正元年から大正 15 年まで収載

○『昭和年間法令全書』 内閣官報局／編 原書房 【320.9/471-1～】刊行中

昭和元年から昭和 29 年まで刊行中(令和 2 年 2 月現在)

○『六法全書』有斐閣 年刊【320.9/14/53～】 ～所蔵

現在有効な法律、条約、政令、省令、府令、行政機関の委員会が定める規則、訓令を収録。内容基準日は、1 月 1 日。平成 31 年版の収録法令は、844 件(参照条文付き法令 48 件)。制定年度がわかれば、過去の『六法全書』を見ることにより、制定時の条文を確認できる。

○分野別六法全書(法令集)

収録分野を限定した六法(法令集)で、上記『六法全書』に含まれない法令が含まれている事もある。過去分の所載があれば、「六法全書」に含まれない法令を補うことができる場合がある。

◇官報情報検索(オンラインデータベース)※県立図書館で利用できる

昭和 22 年(1947)5 月 3 日(日本国憲法施行日)以降～当日発行分(当日分は午前 8 時 30 分以降に公開)までの官報(本紙、号外、政府調達公告版、資料版、目録)の本文から検索ができる。

◇国立国会図書館デジタルコレクション

<https://dl.ndl.go.jp/>

明治 16 年(1883)7 月 2 日から昭和 27 年(1952)年 4 月 30 日までの官報をデジタル画像で収録。官報目録(月ごと)の目次が件名として入力されているので、法令名等から検索可能。

過去のある時点の条文を探す

改正法令の全文を探す場合は、探している法令改正の経過を調べ、知りたい時点より前の最終の改正日を特定後、改正された条文が反映されている年度の『六法全書』(有斐閣)で探す。(法令全書の収録基準日が 1 月 1 日であることに注意する)

法令の改正年月日を調べることができるデータベース

◇「日本法令索引」

<https://hourei.ndl.go.jp/>

明治 19(1886)年 2 月の公文式施行以降の法令の索引情報と、帝国議会・国会に提出された法案の索引情報を検索・閲覧できるデータベース。

収録内容は、法令名、公布年月日、法令番号、**法令沿革(制定、改正、廃止の経過等)**、被改正法令等。告示・訓令については、平成 16(2004)年 8 月時点で有効であったもの及びそれ以降に制定されたものを収録。ただし、公文式以前の太政官布告等は、現行法令、及び、法律による改廃があり重要と考えられる廃止法令は収録されている。

◇法情報総合データベース (第一法規)(オンラインデータベース)※県立図書館で利用できる

法令・判例とこれを理解するための要旨・解説情報、文献情報を総合的に検索できるデータベース。

現行法規(履歴検索/現行法検索)では、任意の日付を指定(時点指定)することにより、その時点で有効な条文を検索することができる。

Web 最終確認日:2020 年 1 月 29 日

法律の公布日と施行日は何が違うの？法令番号って何？

法律は制定後、官報に掲載されることにより、公布されます。公布日はその法律が官報に掲載された日です。

法令は公布だけでなく、施行されて初めて効力を生じます。施行日は通常その法令の附則の冒頭に書かれています。

法令実施のための準備期間・周知期間などが必要なため、多くの場合、公布から施行までに一定の期間を置いています。法令番号とは、法律、政令など法令の種類ごとに年毎に第 1 号からつけられる番号です。

(参考文献)

『法情報の調べ方入門』ロー・ライブラリアン研究会/編 日本図書館協会 2017.9 刊 補訂版

『リーガル・リサーチ』いしかわまりこ 藤井康子 村井のり子/著 日本評論社 2016.4 刊 第 5 版

国立国会図書館リサーチナビ 日本の法令の調べ方 https://navi.ndl.go.jp/research_guide/entry/--201406.php

調べものは調査相談カウンターまで

電話:076-223-9575 FAX:076-222-2531 メール:ref@library.pref.ishikawa.lg.jp